

お知らせ



在の所有(使用)者の方に納め
ていたく道税です。

心からおくやみ
申しあげます

無料「特設人権・困り、」
と相談所の開設

札幌法務局室蘭支局、室蘭人
権擁護委員協議会では、6月1
日の「人権擁護委員の日」に
「特設人権・困りごと相談所」
を開設します。

●洞爺地区

■会場　日時　6月1日(日)午前
10時から15時まで
ふれ愛センター

■ 日 時 6月1日（日）午前
■ 会 場 10時から15時まで
■ 会 場 あぶたふれ合いセン
■ 会 場 ター

人權擁護委員 新任委員

4月1日付けで、傳信雄さんに代わって、桑原敏さん(洞第2)が新委員に委嘱されました

・基調講演：岡田弘氏（北大
名誉教授）
参加料 無料
申込み はがき又はFAXにて「氏名、所属、住所、電話番号」を明記の上、5月23日（金）までに次のところへ申込

自動車税の納期限
6月2日です

5131^內線22
47▽

■問合せ 第7師団司令部総務課広報涉外班

■場所 東千歳駅屯地（J）
R千歳駅から無料シャトルバス運行
日本最大の戦車パノード、莫疑我聞

■ 日 時 5月25日(日)午前
8時から午後3時

陸上自衛隊第7師団創隊

〒078-8801 旭川市
緑が丘東1条3丁目1-20
北海道立北方建築総合研究所
南宛 (☎)0166-66-4222
FAX 0166-66-42

みください。
〒078-8801
旭川市

納税通知書は、5月7日に全道一斉に発送しています。

在の所有（使用）者の方に納め
ていただく道税です。

電波の利用は、携帯電話や人命・財産を保護する防災無線など社会生活に不可欠なものとなつて いますが、不法無線局が重要無線通信やテレビ放送に妨害を与えるなど社会的な問題を発生させて います。このため総務省では、6月1日から10日までに「電波利用保護期間」と定め電波利用環境保護の大切さを訴えています。

問合せは、胆振支厅課税課自 動車税係（☎ 0143-24-9581）へ。

メールトワーー21の「ダイオキシン類対策特別措置法」による排出基準値は、0・1ナノグラムと定められています。測定結果は、基準を下回っています。

ダイオキシン類測定結果

測定日 平成20年1月22日測定
結果 0・004ナノグラム
(ナノグラムは、10億分の1